（別紙様式５）

**誓約書**

令和　　年　　月　　日

（宛先）新潟市長

所在地

法人名

代表者名

業務名　**「新潟市企業立地ビジョン策定業務」**

私は，貴市が実施する「新潟市企業立地ビジョン策定業務」のプロポーザルの応募にあたり，次の事項を誓約します。

また，関係官庁への調査に同意し，その結果，次の事項が事実と異なることが判明した場合は，貴市により委託候補者の決定の取り消し，又は契約の解除が行われても異議ありません。

記

１　地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の４（一般競争入札に参加させないことができる事由など）の規定に該当しないこと。

２　新潟市の入札参加資格名簿（業務委託）に登録されていること。又は以下の要件を全て満たしている者。

①　日本国内に存在する法人で国税及び新潟市税等を滞納していない者。ただし，新型コロナウイルス感染症の影響等により国税の猶予制度（国税通則法（昭和３７年法律第６６号）に基づく納税の猶予，国税徴収法（昭和３４年法律第１４７号）に基づく換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等の影響に対応するための国税関係法律の臨時特例に関する法律（令和２年法律第２５号）に基づく特例猶予をいう。以下この項において同じ。）又は地方税の猶予制度（地方税法（昭和２５年法律第２２６号）に基づく徴収の猶予，換価の猶予又は新型コロナウイルス感染症等に係る特例猶予をいう。以下この項において同じ。）の適用を除く。

②　設立日から提案日までの期間が１年以上経過している者。ただし，設立日から提案日までの期間が１年以上経過している者の全部又は一部の事業承継を受けている場合は，承継前の事業期間を含むものとする。

３　本プロポーザルに関する手続開始から契約締結までの間に，新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止の期間がない者であること。新潟市の入札参加資格名簿（業務委託）に登載されていない者にあっては，本プロポーザルに関する手続開始から契約締結までの間，新潟市競争入札参加有資格者指名停止等措置要領に基づく指名停止の措置要件に該当する行為を行っていない者であること。

４　次の申立てがなされていない者であること。

①　破産法（平成１６年法律第７５号）第１８条又第１９条に規定する破産手続開始の申立て

②　会社更生法（平成１４年法律第１５４号）第１７条の規定による更生手続開始の申立て

③　民事再生法（平成１１年法律第２２５号）第２１条の規定による再生手続開始の申立て

５　暴力団（新潟市暴力団排除条例（平成２４年新潟市条例第６１号）第２条第１項第２号に規定する暴力団をいう。）又は暴力団員（同条第３号に規定する暴力団員をいう。）の利益となる活動を行う者，若しくはこれらと社会的に非難されるべき関係を有する者でないこと。